

令和4年第4回竹原市議会定例会議事日程 第4号

令和4年12月21日(水) 午前10時開議

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

(1) 村上まゆ子 議員

令和4年12月21日開議

(令和4年12月21日)

議席順	氏 名	出 欠
1	平 井 明 道	出 席
2	村 上 ま ゆ 子	出 席
3	蕎 麦 田 俊 夫	出 席
4	下 垣 内 和 春	出 席
5	今 田 佳 男	出 席
6	山 元 経 穂	出 席
7	高 重 洋 介	出 席
8	堀 越 賢 二	出 席
9	川 本 円	出 席
10	大 川 弘 雄	出 席
11	道 法 知 江	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	宇 野 武 則	出 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 矢口尚士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
観光まちづくり担当部長	國 川 昭 治	出 席
市 民 福 祉 部 長	塚 原 一 俊	出 席
建 設 部 長	梶 村 隆 穂	出 席
教育委員会教育次長	沖 本 太	出 席
公 営 企 業 部 長	梶 村 隆 穂	出 席
教 育 委 員 会 参 事	富 本 健 司	出 席

午前10時00分 開議

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程第4号を配付いたしております。この日程のとおり会議を進めます。

日程第1

議長（大川弘雄君） 日程第1，昨日に続き一般質問を行います。

質問順位7番，村上まゆ子議員の登壇を許します。

2番（村上まゆ子君） おはようございます。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、発言通告に従いまして、令和4年第4回定例会一般質問をさせていただきます。

ハピネスTHの村上まゆ子でございます。どうぞよろしく願いいたします。

市長に2点お伺いいたします。

1つ目の質問は、産前産後のサポート事業についてをお伺いいたします。

女性は赤ちゃんを身籠ると10か月かけて赤ちゃんを育み、出産する準備をしていきます。その中でも特に出産前後は、心身ともに状態が不安定になる時期であります。数年前より国の方針で産前産後サービスが開始されました。昔の子育ては、産前産後、自分の両親や祖父母らと行っておりましたが、現在は核家族化が進み、夫婦2人での子育てが主流となりつつあります。また、女性の社会進出も進み、働くママの割合も高くなっており、産後の職場復帰も早くなる傾向にあります。情報化が進み、子育てに関するSNSやネット情報も格段に増えましたが、あふれ返った情報の中には不確かな情報も多く、かえって戸惑うことも増えたと耳にします。竹原市には分娩施設がありません。しかし、ないからこそその産前産後の手厚いサービスを若い世帯は期待していると考えます。

厚生労働省も令和6年までに産後ケア事業を全国展開し、どの市町村に住んでいても母子保健事業や保健・医療・福祉・教育等の関係機関の連携によって、効果的な運営がなされ、妊産婦や乳幼児などが安心して健康な生活ができるよう、利用者目線に立った一貫性、整合性のある支援の実現を期待しているとあります。誰もが取り残されることなく、分け隔てなくサービスを受けられる体制づくりの強化が必要ではないのでしょうか。

そこで、次の点について、市長にお伺いいたします。

近年の竹原市における出生数と産前産後事業の実際の利用状況、今後どのようにして支援拡大を目指していくのかをお伺いいたします。また、産後ケア事業の利用状況は近隣の市町に比べ、どのような状況であるのかをお聞かせください。

もう一点は、乳幼児等医療費助成制度についてお伺いいたします。

広島県内においては各市町村で助成対象年齢が異なります。竹原市においては、現在、入院時の助成対象が中学校3年生まで、通院時が小学校6年生までとなっております。入院時の助成が令和2年7月より変更され、改善されたところではありますが、近隣の市町においては、既に通院及び入院時の対象年齢を18歳まで無料としているところもあります。また、無料でない地域も対象年齢の引上げや18歳までの無料化を検討しているところもあります。竹原市としては、18歳までの対象年齢の引上げを検討するべきではないでしょうか。

子供が頻繁に医療にかかるのは未就学児の時期であります。しかし、就学以降は不慮の事故やけがで通院する子供たちもたくさんいます。また、未病を防ぐためにも医療を切り離すことはできません。子育てをする上で、安心して医療にかかれるというのは最大の強みであります。毎年のように竹原市の子供が減少している中、子供が健やかに成人まで育つ環境を整えていただきたいと強く願います。

今後の竹原市において、対象年齢の引上げなど検討されているのか、検討されているのであれば具体的にお聞かせ願います。

以上で壇上での質問を終わります。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 村上議員の質問にお答えいたします。

1点目の産前産後のサポート事業についての御質問でございます。

本市の近年の出生数は、広島県人口移動統計調査によりますと、令和元年は119人、令和2年は114人、令和3年は86人であります。

産前産後の妊産婦への支援につきましては、本市では平成20年に分娩の取扱いが停止となり、平成24年からは市内で妊婦健康診査が実施できない時期もあったことから、妊娠期から子育て期にわたる妊産婦への支援の充実を図るため、病院、診療所及び助産所で健診を受ける場合において、14回の妊婦健康診査補助券や妊婦健康診査受診1回につき2,000円の奨励金を交付する妊婦健康診査支援事業を実施しているほか、乳幼児健診

などの母子保健事業を行っております。

平成28年度には、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センターたけはらっこネウボラを設置し、保健師や助産師等が妊産婦や乳幼児とその保護者とつながり、寄り添うことにより、安心・安全な子育てができるよう支援しております。具体的には、誰もが妊娠、出産に係る不安や悩みを持つため、全ての妊婦に対して、妊娠届出時、妊娠中期及び後期に電話などで心身の状態を確認するなど、適時、時点に応じた支援を行っているところであります。

また、子育て期も母子保健事業を通じて、育児不安や悩みに寄り添う支援を行い、その軽減を図っており、令和2年度にはスマートフォン等で妊娠中や子供の成長記録、予防接種のスケジュール等の管理ができ、オンラインで母子保健や子育て支援の情報を配信できる電子母子健康手帳たけっこダイアリーを導入しております。これら事業の令和3年度の利用状況は、妊婦健康診査補助券を1回以上利用した人は140人、妊婦健康診査支援事業の申請者数は92人、たけっこダイアリーの現在の登録者数は250人となっております。

次に、産後ケア事業については、家族等から十分に支援を受けることができないなどの産婦と乳児を対象に、育児に関する相談、心身の休息の機会を提供するもので、本市では令和2年度に宿泊型産後ケア事業を開始し、令和2年度に1人、今年度に1人の利用があり、令和3年度からは対象者を出産後4か月までから出産後1年までに拡充しております。

近隣市町の利用状況については、東広島市は宿泊型とデイサービス型を実施しており、令和3年度に宿泊型3人、デイサービス型72人の利用があり、三原市は本市と同様に宿泊型のみ実施しており、令和3年度に1人の利用があったと伺っております。

今後におきましては、新型コロナウイルス感染症への不安を抱える妊産婦のほか、特定妊婦、産後鬱、障害がある妊産婦や継続した支援を必要とする乳幼児と保護者に対して、より手厚い支援を実施するため、アウトリーチの拡充を図ってまいります。

次に、2点目の乳幼児等医療費助成制度についての御質問でございます。

この制度は、県内各市町において、助成の対象となる年齢が異なっており、本市におきましては、令和2年7月に入院の助成対象を中学校3年生までに拡充したところであります。

県内の状況につきましては、本年10月1日現在、18歳までを助成の対象としている

自治体が8市町、本市同様の助成対象年齢としている自治体は、6市町となっております。

本市といたしましては、この制度が子育て世代の負担軽減を図るとともに、将来を担う子供たちが健やかに育つ上で重要な施策の一つであると考えており、今後も国の動向を注視し、広島県と連携を図りながら制度の拡充について検討してまいります。

以上、答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 2番村上まゆ子議員。

2番（村上まゆ子君） 産後ケア事業について質問させていただきます。

産後ケア事業については、出生数と事業の利用人数には大きな隔たりがあります。1件しか利用がないというのは少ないと感じるのですが、産後の方々への周知方法とニーズの確認は一体どのようにされているのかをお尋ねいたします。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 産前産後のサポート事業という中で、産後ケアの事業の周知の方法ということで御質問をいただきました。

産後ケアの事業につきましては、数々の周知の方法があるのですが、まず最初に、妊婦さんにお会いしてお話をするというのは、妊娠届出時にリーフレット等を配布して周知をいたしております。それ以後なのですけれども、通常の中で竹原市のホームページであるとか、こそだてはてなぶつく、そして先ほど冒頭市長のほうより答弁ありましたが母子健康手帳別冊、それがあのですけれども、妊娠20週及び生後1か月にたけっこダイアリー、この母子健康手帳のほうを利用します。これは竹原市のほうから情報をプッシュ型で配信するというようになっております。また、産前産後に家族のサポートが十分受けられない方や、育児に不慣れで不安が強い方には、妊娠後期に助産師が個別に説明して周知を図っているところでございます。

産後ケアのニーズなのですけれども、毎年、竹原市のこども園及び保育所に通所する保護者を対象にしたたけはらっこネウボラに関するアンケートを実施しており、その中で産後ケアについても周知を行っているという状況でございます。

議長（大川弘雄君） 2番村上まゆ子議員。

2番（村上まゆ子君） ニーズの確認ですが、アンケート実施の時期が、保育所利用時と産後すぐとでは現状が異なるように感じます。

現在、竹原市では宿泊型のみの産後ケアサービスを実施されています。答弁にもありま

したが、東広島ではデイサービス型産後ケア事業の利用者は72人と多くの方が利用されています。今後、竹原市においてもデイサービス型産後ケア事業についての拡充を図られるのかどうか、お聞かせください。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） デイサービスの産後ケアについてでございます。

本市では、実施している産後ケアにつきましては、宿泊型の産後ケアということで実施しております。御質問いただきましたデイサービス型の産後ケア事業につきましては、利用料金等が大変安価で利用しやすいのですけれども、その利用時間が短いために一度で十分なケアを受けることが難しいと言われております。本市におきましては、産婦さんにゆっくりと休んでいただくため、宿泊型で開始したという経緯がございます。ただ、利用者数が伸びていないというところから、今後は必要に応じて改善を加えていかなければならないかなと考えております。

先ほど、保育所の保護者等にアンケートを実施すると説明させていただきました。そのアンケートの回答の中に、デイサービス型の産後ケアの事業の実施を希望する声はなかったという状況でございます。

以上です。

議長（大川弘雄君） 2番村上まゆ子議員。

2番（村上まゆ子君） 産後ケア事業を希望するニーズがない状況であるということですが、再度繰り返すにはなるのですが、アンケートで尋ねる対象が出産前後の方と産後からしばらく経過した保育所に通うようになってからの対象者ではずれがあるため、希望するニーズがない状況になっているのではないのでしょうか。それについてはいかがでしょうか。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） アンケートの方法についての御質問でございます。

先ほども申しましたが、現在保育所の保護者、そして妊婦という形で、御質問なのですが、現在のところは保育所の保護者です。ただ、これもまだデイサービスが始まってそんなに間がたっていないところもあるということから、今の方法を採用しておりますが、これにこだわることなく対応していきたいと考えております。今後、出産・子育て応援給付金事業も開始されます。そういった中で、たけはらっこネウボラで、産婦さんや適切な時期にニーズをお伺いできるような取組を進めてまいりたいと考えております。

議長（大川弘雄君） 2番村上まゆ子議員。

2番（村上まゆ子君） 出産・子育て応援給付金事業も近々開始されますので、適切な時期にニーズの確認をするということはとても大切だと思います。産後ケア事業もぜひ盛り上げていただきたいと思います。

次に、今回の答弁にありましたアウトリーチの拡充を図っていくということですが、具体的にはどのような内容かお聞かせください。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） アウトリーチについての御質問でございます。

アウトリーチにつきましては、今後の福祉施策を続けていく中で、また発展させる中で、大変重要な手法だと考えております。若年であるとか、家庭の状況から育児が困難になると予測される妊婦さん、そして妊婦健診未受診者等で妊娠期から継続的に支援を行うこと、支援を特に必要とする家族、そして出産後間もない時期に育児ストレスや産後鬱の状態ですべて育児に対し強い不安や孤立感を抱える家庭に対して、安心して出産や子育てができるよう、保健師等の専門職が訪問等による支援を実施するものでございます。

最初に申し上げましたように、この産後ケアも含めまして、そういった様々な課題が竹原市にはございます。そういった中で、繰り返しになりますが、福祉施策を推進していくためにこのアウトリーチという手法が大切になってくると思いますので、この産後ケアも含め、今後、進めていきたいと考えております。

議長（大川弘雄君） 2番村上まゆ子議員。

2番（村上まゆ子君） 若年層や育児不安等で、特に支援が必要な妊産婦には、細やかな関わりを持たれていこうとしていることがよく分かりました。

実際に、竹原で妊娠、出産される妊産婦さんの中にも、遠方で里帰りができない、親も高齢でサポートがない、宅配のお弁当など利用できるるととても助かるなどのお声を聞くことが私自身もございます。初めてだから大変な子育て、3人目だからこそ大変な子育てがあると思います。特に支援が必要な妊産婦だけでなく、竹原市で子育てをしていく妊産婦が、より安心して悩みを訴えることができ、より身近で手軽に利用できるようなサービスの提供や周知も必要ではないでしょうか。どうかお考えをお聞かせください。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 利用しやすいサービスの提供ということでございます。

産後ケア事業につきましては、助産師等の看護職が中心になり、母親の身体的な回復の

ための支援、授乳の指導、乳房のケア、母親の話を傾聴する等の心理的支援等を行うものであり、利用には市町村のアセスメントが必要となっております。支援が必要と見られる場合には、積極的に勧奨を行うことが望ましいとされている事業でございますが、利用が限られてくる面も御指摘のとおりでございます。しかしながら、本市におきましてはフォーマル、インフォーマル両方のサービスを通じて、様々なサービスを提供できる体制が整っていると考えております。

本市におきましては、産後ケアに限らず、例えば有償ボランティアによる家事援助、ファミリー・サポート・センター、乳幼児の一時預かり、宅配弁当等、あと民間のサービスも含め、妊婦、子育て期に利用可能な多種多様なサービスを御用意いたしておりますので、こちらにつきましてはいろんなニーズをお伺いする中で、個々の家庭に必要なサービスについて情報提供や助言を行い、妊産婦に寄り添った支援を行ってまいりたいと考えております。

議長（大川弘雄君） 2番村上まゆ子議員。

2番（村上まゆ子君） ありがとうございます。

今あるサービスをうまく組み合わせ、利用者がより快適に安心して子育てが行えるまちづくりを期待しております。

続きまして、乳幼児等医療費助成制度について、再質問させていただきます。

乳幼児医療費の助成について拡充が検討されているということですが、子育て世代の声としては、今の状況よりも少しでもいい状況になればありがたい、18歳まで安心して医療にかかれるようにしてほしいという声を伺っております。

現在、答えられる範囲で結構ですので、具体的にどのような拡充をお考えなのか、お聞かせ願います。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 乳幼児医療費に関する御質問でございます。

乳幼児医療につきましては、竹原市におきましては令和2年7月から入院に関しましては中学生まで対象にしたという経緯がございます。今から考えると2年前なのですが、それ以後、全国各市町でいろんな拡充がなされておまして、竹原市の対象としている年齢がそれで十分かと言われるとちょっとちゅうちょするようなきを迎えていると考えております。そういった中で、各市の状況を見極める中で、竹原市もこの状態ではちょっと不十分であるのではないかとということで、拡充に向けて、現在、話を進めさせていた

だいております。

先日の一般質問に対する御答弁でも申し上げましたが、まだ決まった状態ではない状況、今どういう状況かというのを調べております。また、対象年齢を引き上げるということは多額の費用を要しますので、そういった財政状態も勘案しながら今後を決めていきたいと考えております。

議長（大川弘雄君） 2番村上まゆ子議員。

2番（村上まゆ子君） 制度の拡充について検討がなされているということは分かりましたが、18歳までの助成対象となるように、この件につきましては引き続き制度の拡充について要望していきたいと思っております。

最後に、今回の一般質問の中で、令和3年度の出生数が86人であるということが分かりました。このままでは、竹原市の町から子供の姿は本当に消えてしまいます。竹原市において、子育て世帯の支援の拡充をしっかりと行うことで、若い世代にも魅力のあるまちとなり、再びにぎやかな竹原市にしていきたいと考えます。

地域全体で子供を育てていく、一人一人に寄り添った子育てサポートの提供と拡充、竹原市が安心して子育てができるまちとなることを強く要望いたしまして、再質問を終了いたします。ありがとうございました。

議長（大川弘雄君） 以上をもって2番村上まゆ子議員の一般質問を終結いたします。

これをもって一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

今後のスケジュールですが、会期日程表のとおり12月23日午前9時から議会運営委員会を、午前10時から本会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午前10時27分 散会